

ラーケーションの日の申請方法（令和7年度版）

1 どんな目的で利用できるの？

- (1) ラーケーションの日は、平日だからこそできる家庭での主体的な学び・体験を応援するために、愛知県が設けた制度です。
- (2) 下記のような家庭での学びのために、有効に利用しましょう。
- ① 文学や歴史など文化に関すること ② 自然や環境など科学に関すること
 - ③ 音楽や美術などの芸術に関すること ④ スポーツや生活などの健康に関すること
 - ⑤ その他の体験的・探究的・奉仕的な活動など

2 いつ・何回申請できるの？

- (1) ラーケーションの日は、事前に申請しなければなりません。
- (2) 令和7年度は4月30日～3月24日までの間に、合計3日申請することができます。
- (3) 1日ずつでも、複数日連続でも申請できます。
- (4) 学校行事などを年間計画や学年通信で確認し、計画的に申請しましょう。
- ※ 11月21日は県民の日・学校ホリデーのため、学校休業日となっています。

3 出席日数や授業の補充はどうなるの？

- (1) ラーケーションの日は欠席扱いになりません。
- (2) 当日の授業の補充は行いません。授業内容は家庭で学習しましょう。

4 給食はどうなるの？

- (1) 下表の期限までにラーケーションの申請があった場合、自動的に欠食処理します。
- (2) 期限後の申請は欠食できませんのでお気を付けください。
- (3) 欠食分の返金は、学期末にゆうちょ口座へ返金します。(振込手数料は保護者負担)

ラーケーションの日	欠食処理できる申請期限
4月30日～5月2日	4月14日～4月21日の間に申請してください。
5月7日～3月24日	各月とも、前月24日までに申請してください。



5 どうやって申請するの？

- (1) 右のQRコードを読み取り、質問に答えながら申請してください。
- (2) 当日の出席確認のため、QRコードからの申請とあわせて、保護者連絡アプリ「すぐーる」での欠席連絡も忘れずに行ってください。
- ※ 「すぐーる」では「欠席連絡」から「都合欠」を選択し、備考欄に「ラーケーション」と入力してください。
- (3) 兄弟・姉妹については、お手数でもそれぞれで申請してください。

<申請後の変更・取り消しの注意事項>

- ① 申請後に変更したい場合、申請を取り消したい場合には、連絡帳または電話で、できるだけ早く学校へご連絡ください。
- ② 申請日の3日前（土日祝日を含まず）を過ぎると給食を復活できません。その際には、弁当持参となることをご了承ください。（例）水曜日の申請を取り消す場合は前週の金曜日まで